

まいつるパート II

令和5年度 No.20 校長室だより

通算No.38 (R5. 12. 22)

霧島市立国分小学校長

☆ 児童期から思春期にかけて育てたい心の機能～教育心理の視点から～ No.6 ☆

⑨ 自己効力感の育成

【自己効力感の育成】

- ・ 「自分はやればできる存在なのか」、「いくらやってもできない存在なのか」という自分の能力についての確信の程度を自己効力感と呼ぶ。
- ・ 児童生徒は、数学や理科といった教科の知識を習得すると同時に自己効力感を習得する。
- ・ 中学生になると、マイナスの自己効力感がすっかりできあがってしまい、最初からあきらめムード。

【何のための自己効力感なのか？】

- ・ 自己効力感とは自己肯定感につながり、最終的には自分への誇り（矜持）に結実する。自分への誇りをもつとどうなるのか？自分で自分を律することができるようになる。自律という心の機能が育つ。自律の心をもつと、自分で自分の価値を下げる行動はとらなくなる。自分の中に行動の判断基準ができるからだ。したがって、「みんながやっているから」とか、「誰も見てないから」などといった周囲の状況によって自分の行動が左右されることがなくなる。

【結果以上に大切なことがある】

- ・ 「特定の経験から、何を学び取ったのか」という「評価のものさし」を学習させる。これからの人生が長い児童生徒にとって、失敗は結果でなく出発点だ。「転ばぬ先の杖」ではなく「転んだ後の起き上がり方」を学習するほうが大切だ。
- ・ 結果を一つの経験として、そこから何を学び取るかという「評価のものさし」を児童生徒に学習させることが重要だ。この「評価のものさし」を学習しておくことで、児童生徒は自分で自分の経験の意味を汲み取る（評価）できるようになる。

【児童生徒への評価のものさしを増やす】

自己効力感→自己肯定感→自分への誇り（矜持）→自律

↳ こうした心の機能を育てるためには、保護者と教師が多くの「評価のものさし」を持っておくことが必要だ。

- ・ 児童生徒が自分でもっている「評価のものさし」は少ない。児童がもっていない「評価のものさし」で評価してもらうことによって、児童生徒は「評価のものさし」を学習する。

【児童生徒がもっている評価のものさしを増やす】

- ・ 児童生徒は、自分ももっていなかった「評価のものさし」で評価されることによって、自分が評価された「ものさし」を身につける。
- ・ そして、新たに身につけた「評価のものさし」で自分を評価できるようになっていく。このようにして、児童生徒自身がもっている「評価のものさし」の数を増やしていく。
- ・ そのためには、保護者と教師が多くの「評価のものさし」をもっておく必要がある。

以上、6回に渡って「児童期から思春期にかけて育てたい心の機能～教育心理の視点から～」をお届けしてきました。（学校HPからも見ることができます。ぜひ、ご覧ください。）

私自身、教員になってから様々なことを経験してきました。今回の仮屋園先生の考えにかなり納得することが多かったため、多くの紙面を使ってしまいましたが、ご紹介させていただきました。

私は、これまで家庭教育の最終目標は、「**自立・自律**」と訴えてきたつもりです。そのためには、**自然体験、社会体験、生活体験**などを適切に体験するとともに、**人間と人間が触れ合うことで人間力が育ち**、子どもたちはより良く成長して大人になっていくと考えています。

これからも、子どもたちに様々な体験をさせて、人間としての成長を促していきたいですね。

明日から冬休み。事故や怪我、ルール違反のない有意義な冬休みになることを願っています。良いお年をお迎えください！

学校教育目標「胸を張って堂々と生きる」 青少年赤十字の目標「気づき・考え・実行する」